



2020 Summer CPILS Junior Camp



CPILS Campについて

レッスンの特徴



マンツーマンレッスンでは、英語の4技能となるSpeaking, Listening, Reading, Writingをバランスよく学び、文法、読解も交えて学習します。1:4, 1:8のレッスンでは、ディスカッション能力を向上します。また1:8レッスンの講師はアメリカ、カナダ、イギリス等ネイティブ講師が担当し、ネイティブ独自の言い回しや発音を学び、体験できます。

担任の先生との共同生活



滞在中、寮にてルームメイト2~3名とフレンドリーなガーディアン先生と一緒に部屋で共同生活。授業中だけでなく、生活時も先生と英語を使いながら楽しく過ごし英語脳を作ります。更に毎日一緒に予習・復習をするので、その日学んだことをチェックし、無駄なく次の日の学習を進めることが出来る徹底した学習システム！！

週末はセブ島を満喫！



英語の勉強だけでなく週末はセブの綺麗な海でアイランドホッピングや、リゾートプールにて夏を満喫！セブ市内の巨大ショッピングモールにて英語を使いショッピング、地元の小学校を訪れ現地の子供たちと英語で交流！

日本人スタッフの引率サポート&現地サポート



成田空港からセブまでの行き帰り、また現地での生活を日本人のスタッフが引率サポートしますので、安心して参加できます。

プログラム概要

学校名	Center for Premier International Language Studies
期間	2020年7月25日(土)～8月20日(木)
対象	小学5年生～中学3年生
滞在先	CPILS寮 男女別 2～3人部屋 担任講師と同室
食事	校内食堂にてビュッフェ式 1日3食 朝昼晩
参加条件	心身共に健康な方、セブ島の生活環境を理解して、集団行動及び学校の規則を守る方、海外留学保険加入必須
募集人数	20名
最小催行人数	10名
留学費用	US\$ 3,350
費用に含まれるもの	授業料、宿泊費、食事代、アクティビティ、施設使用料、学生許可証登録代、教科書代、現地サポート費用、光熱費、レストラン食事代、おやつ代、オリジナルTシャツ代、ガーディアン代、写真アルバム代
費用に含まれないもの	航空券代、海外留学保険代、お小遣い、WEG申請代
WEG申請代	30,000円 (15歳未満)
航空券代目安	大人 ¥62,500 + ¥13,260(未定) ※成田空港税+燃油サーチャージ+セブ空港税含む 子供 ¥48,700 + ¥12,200 (未定) ※出発時11歳以下 ※成田空港税+燃油サーチャージ+セブ空港税含む *航空券代と燃油サーチャージの料金は5月中旬頃に確定予定です。
利用航空会社	«フィリピン航空、直行便» 往路PR433成田(14:40分発)→セブ(18:45分着) 復路PR434セブ(08:05分発)→成田(13:40分着)
申込み締め切り	2020年5月22日(金)
キャンセル規定	【プログラム費用】 出発日よりさかのぼり25日目～3日前のキャンセル料：US\$ 300 出発日よりさかのぼり2日前のキャンセル料：US\$400 出発後のキャンセル料：プログラム費用の100% 【航空券】 6/26(金)以降のキャンセル料：30,000円 出発日当日の無連絡不参加：航空券代全額 6/25(木) 18:00までのキャンセルは無料です。 但し、航空会社より早期発券依頼があった場合はキャンセル料が発生します。 【WEGビザ申請代行をご依頼の方】 WEG申請日以降は、WEGビザ申請代の返金がありませんので、ご了承下さい。

申込みからの流れ&日程

			期日
STEP1	申込み	申込書提出	5/22(金)
STEP2	プロフィール提出	参加者プロフィール提出 WEG申請書類提出(15歳未満)	6/19(金)
STEP3	ハンドブック郵送	渡航前資料をお送り致します。	7/7(火)以降
STEP4	出発	成田空港へ集合、出発	7/25(土)

日程

7/25(土)	日本出発→セブ到着	8/6(木)	スポーツ大会
7/26(日)	ショッピング	8/7(金)	授業、ボランティア
7/27(月)	午前：レベルチェックテスト オリ エンテーション 午後：授業	8/8(土)	レコーディング
7/27(火) ～ 30(木)	授業	8/9(日)	ビデオ撮影
7/31(金)	アイランドホッピング	8/10(月) ～ 14(金)	授業
8/1(土)	社会科見学	8/15(土)	リポート
8/2(日)	ショッピング	8/16(日)	ショッピング
8/3(月) ～ 5(水)	授業	8/17(月) ～ 19(水)	授業、プログレテスト 卒業式
		8/20(木)	帰国

※日程は現地の事情により変更になる場合があります。

1日のスケジュール(例)

午前

7 : 00~7 : 50	朝食
8 : 00~8 : 50	グループレッスン(Creative art& ESL Activity)
9 : 00~9 : 50	1:1 レッスン (Writing)
10 : 00~10 : 50	1 : 8ネイティブレッスン
11 : 00~11 : 50	1:1 レッスン (Speaking)

午後

11 : 50~12 : 50	昼食
12 : 50~13 : 40	1 : 1 レッスン (Vocabulary & Spelling)
13 : 50~14 : 40	1 : 4レッスン (Speech & Dictation)
14 : 50~15 : 40	1:1 レッスン (Listening)
15 : 50~16 : 40	1 : 8ネイティブレッスン
16 : 50~17 : 40	1:1 レッスン (Reading)

夜

17 : 40~18 : 40	夕食
18 : 40~19 : 30	1 : 2 予習・復習クラス
19 : 40~20 : 40	校内アクティビティ(ダンス・歌)
21 : 00~22 : 30	宿題・就寝準備
23 : 00	就寝

校内施設

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



① 学校外観

② ロビー

③ マンツーマンレッスン

④ 1 : 4レッスン

⑤ 1 : 8ネイティブレッスン

⑥ 洗濯サービス

⑦ 校内クリニック (ナース常駐)

アクティビティ



WEGについて(15歳未満)

<WEGについて>

1 5歳未満の子供が親権者の付き添いなしでフィリピンへ入国する場合は、

出発前にWEGビザの認証が義務づけられています。お申込後にWEG申請書類をお送りします。

* 詳しくはお問合せ下さい。

－WEG申請の必要書類－

- ① WEB申請料 30,000円
- ② 扶養・保証の同意宣誓供述書（原本1部）
- ③ WEG申請書（原本1部）
- ④ 子供の証明写真 1枚（パスポートサイズ4.5cm×3.5cm）
- ⑤ 供述書にサインした親のパスポート原本コピー（1部）
- ⑥ 子供のパスポートコピー（コピー1部）
- ⑦ 戸籍謄本（原本1部）（英訳1部）
- ⑧ 委任状（2部）
- ⑨ 印鑑証明書

* ②③⑧の書類と⑦の英訳書類は、CPILS日本オフィスより入手可能です。

申請にあたり、東京のフィリピン大使館が管轄する地域以外にお住いの方は、各自でWEG申請して頂く場合がありますので、ご了承下さい。

CPILSキャンプ参加について(重要)

CPILS キャンプ期間中は参加者が1日でも早く現地の生活に慣れ、英語で物事を考え、話せる環境作りを目指しております。

つきましては、参加者及び保護者の方々へ下記の事項につきましてご案内させていただきます。

【参加者の方へ】

- ◆英語以外の本、漫画、雑誌は持込み禁止です。*日本の宿題は除く
- ◆携帯電話、スマートフォン、パソコン、I Pad などの通信機器、ゲーム機器、音楽機器は使用禁止です。滞在期間中は学校にてお預かり致します。
- ◆貴重品(財布、海外保険証)は現地到着後に学校側が責任持って保管致します。
(空港までの道のり、飛行機の移動中は各自にて貴重品を管理下さい)

【保護者の方へ】

- お子様が無事に到着して元気で生活している様子は、CPILS JAPANのFace book にて毎日お伝えしますので、緊急時以外、現地へのご連絡はお控え下さい。
- キャンプ期間中に撮影した参加者の写真や体験談は学校の広報目的として使用させて頂く場合がありますので、ご了承下さい。

CPILS 高校生キャンプの様子をお伝えするブログ

“CPILS JAPAN Facebook”または<https://www.facebook.com/cpilsjapan/>より検索

●授業内容を教えてください。

マンツーマンレッスンは英会話に重点を置いた授業を行います。英会話に必要な、聞く、考える、話す、を初歩的な部分からレベルに合わせて学習していきます。グループレッスンでは、役割分担して行うロールプレイや生徒同士のペアを組んでゲーム的な英語学習をします。

●子供は全然英語が話せませんが、参加できますか？

英語が話せない人のためのマンツーマン授業です。先生を1人占め出来て、自分のレベルに合った授業を行います。またグループレッスンも同じ年頃の子もたちと同じ英語レベルなので、授業が難しいと感じることは少ないです。ジュニアを担当する先生たちは、子供慣れしているので、楽しく学べる英語を教えてください。さらに出発から帰国まで日本人スタッフが付添しておりますので、困ったことがあれば日本語で相談もできます。

●食事内容を教えてください。

人によって好みはありますが、一般的に子供が好むハンバーグ、カレー、スパゲティー、唐揚げ、炒飯など日本食が組み込まれた献立です。朝は軽食としてパン、サラダ、ハム、ソーセージなど。昼食と夕食は、揚げ物、炒め物、ご飯、スープなど全5品のバイキング形式となります。インスタント食品を持たせてあげると現地で重宝します。

●滞在方法は？

ガーディアン先生と子供2名が1室で生活します。お部屋には、トイレ、シャワー、ベッド、勉強机、クローゼット、エアコン、テレビ、コンセントがあります。

●ジュニアキャンプのお勧めポイントを簡単に教えてください。

授業内容が一般コースにくらべ子供の体力、気力、精神力を考慮しながらバランス良く授業進行していきます。さらに担当ガーディアン先生が毎晩子供の学習進歩をチェックして翌日の授業がより効果的に行えるようレポートを作成します。週末のアクティブティでは、セブの自然豊かな場所で遊ぶシュノーケリングツアーや異文化交流が体験できる孤児院訪など、他校には真似することのできないC P I L Sの特別プログラムです。

●子供が14歳以下でフィリピンへ単独入国できませんが、親の付き添いが必要ですか？

成田空港ご利用であれば、親の付き添いは必要ありません。学校のスタッフが引率致します。

引率には、事前にW E G申請が必要となります。W E G申請も学校スタッフが代理申請致します。（別途30,000円）但し、東京のフ地域以外にお住いの方は、各自でWEG申請して頂く場合がありますので、ご了承下さい。

CPILS校則・規約同意書

CPILS (Center for premier International Language Studies) の生徒として下記の学校校則・規約にご同意の上、お申込み頂きます様、お願い致します。

1. このキャンプは英語を集中して学習するための合宿となり、遊び目的の旅行とは異なります。
親御様は、必ずお子様へキャンプ目的、内容をお伝え頂き、お子様も同意の上ご参加ください。
2. キャンプ期間中、携帯電話、ゲーム、漫画、パソコン、I-Pad、音楽機器等の勉強目的以外の遊戯具の使用を禁止致します。これらをお持ちの場合、キャンプ期間終了までスタッフがお預かり致します。
3. キャンプ中、学校スタッフ、先生の指示に従うようにして下さい。
4. 他の生徒さんへ迷惑をかけるような行動をした場合、親御様へ報告し改善が見られない場合、退学処分となる事があります。
5. 異性間の部屋の出入り、寝泊り又は、他の生徒の部屋への入室は禁止します。
違反した場合の罰則：1回目(文書で警告)、2回目(退学処分)
6. 部外者を学生の部屋に泊めることは出来ません。
学生専用寮または学校提携ペンション寮の部屋へ友人や知り合いなどを宿泊させることは学校の規則で禁止されています。もしこれを違反した場合は CPILS から追放(退学)となります。
校内は警備のため、常時監視カメラ(CCTV)が作動しております。
7. 窃盗や他にいかなる犯罪(喧嘩、売春、その他)に関わるようなことは致しません。
地元の警察によって逮捕され、そして起訴、有罪であると裁決された場合は、CPILS からの追放(退学)になる場合があります。
8. 火災の原因となる器具は学生寮内で使用しません。
ガスストーブ、電気ストーブなどの火災の原因となる器具は部屋の中での使用を禁止します。
万が一、この違反者を見つけた場合は警告を与えます。また、装置はすぐスタッフによって没収され、
帰国時にお返し致します。
これは同じく CPILS 学生寮以外のペンションに滞在している生徒さんにも適用されます。
9. 学生寮、ペンションの部屋で料理をすることは禁止されています。
違反者は学生寮あるいはペンションから直ちに追放となります。
万が一、部屋の中で火災などを起こした場合はすべてご自身での責任となります。
10. それぞれの生徒は身の回り品を自分自身の責任において管理をします。
CPILS はお金や携行品の損失(盗難)あるいは損害が発生しても一切責任を負えません。
多額な現金を所有されている生徒はガイドンスルーム内にある貸し金庫をご利用下さい。
11. 未成年者の学校内へのお酒の持込、飲酒、喫煙、ギャンブルは絶対にしません。
学校内へのお酒の持ち込み、飲酒、喫煙や賭け事は一切禁止されております。
そのような行為を発見した場合は、お酒は没収致します。警告も与えられます。
12. 安全目的で学生寮の円満な管理を維持する為に CPILS には一般学生と学校の福祉の為に予告無く方針などを変える権利もっています。
13. CPILS の学生寮規則ではいかなる理由があっても二回目の違反者はどんな学生でも追放する権利を持っています。
14. CPILS は書面の警告あるいは追放を公表します。そして日本のエージェントやご両親にそのコピーを送る権利を持っています。



Center for Premier International Language Studies